

# 家具の転倒防止金具無料取付事業

65歳以上の高齢者のいる世帯や障がいのある方のいる世帯に1世帯1回限り、家具の転倒防止金具の取付け、家具の移動を無料で実施します。

## 作業内容

### ★転倒防止金具取付

タンスや本棚などの家具に家具転倒防止金具（ベルト式、ストッパー式、ポール式など）を無料で取り付けます。

### ★家具の移動

寝室や廊下にある家具を自宅内の安全確保ができる場所に無料で移動します。

### ★対象家具数 1世帯 家具3点まで

#### 【対象外】

- 移動に階段を使うもの
- 分解・収納物を取り出す必要があるもの
- ピアノ等家具移動器材での運搬が困難なもの
- その他、契約業者が移動困難と判断したもの



電子申請はこちら

金具等の  
準備不要

## 対象世帯

区内在住で、次の①～⑤のいずれかに該当する世帯

- ① 単身の高齢者（65歳以上）世帯および高齢者のみの世帯
- ② ねたきりの高齢者がいる世帯
- ③ 1～3級の「身体障害者手帳」を持つ人がいる世帯
- ④ 1～3度の「愛の手帳」を持つ人がいる世帯
- ⑤ 1、2級の「精神障害者保健福祉手帳」を持つ人がいる世帯

申請は1世帯に  
つき1回限り

## 申込方法

- ① はがきに記入例のとおり記入して郵送

送付先：〒150-8010

渋谷区宇田川町1-1

渋谷区役所8階

防災課 宛

- ② 渋谷区ホームページから電子申請

(ハガキ裏面記入例)

家具転倒防止金具取付・家具移動申込書

住所 渋谷区〇〇〇 △-△-△

署名 〇 〇 〇 〇

電話番号 △△△△-△△△△

対象区分 ○ ← 該当する番号を  
記入してください

連絡希望時間帯など ○時頃

☆【取付/移動までの流れ】 約1か月程度



◇申込翌月中に、区が契約した専門業者が事前連絡の上伺います。

訪問の際、契約業者は申込はがき（電子申請の場合は受付完了用紙）を持参します。

それらを持たない業者は区の契約業者ではありません。必ずご確認ください。

お問い合わせ：渋谷区防災課（TEL：3463-4475 FAX：5458-4923）